




本人の意思決定を支える連携を知る

～若年性認知症の方への関わりを通して～

令和4年5月7日 布施緩和ケア研修会 緩和ケア×地域連携

東大阪市福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課 坂東 亜衣子

楽Cafeとは？



RAKU Cafe
◎若江岩田

若年性認知症の人やその家族同士が想いを共有出来る交流の場として、令和元年12月に誕生！

【若年性認知症】18歳～65歳未満に発症した認知症

～若年性認知症有病率（推計）※独立行政法人東京都健康長寿医療センター（令和2年7月27日）公表より～

- 18歳—64歳人口における人口10万人当たり若年性認知症者数 50.9人
- 本市18歳—64歳人口（R4.3） 280,427人 → 142.7人

○社会資源に関する情報を得たり、本人やその家族同士が想いを共有出来る場
○認知症本人の声から、課題を抽出し、より良い施策や支援を本人と共に進めるきっかけづくりの場



RAKU Cafe
◎若江岩田

もの忘れがあっても 遅に帰っても 笑顔でいたい！
思いは月経である程度と、やりとりにくくても、楽しく過ごそう
一緒に楽しみましょう(´▽`)

※東大阪市認知症本人活動支援推進ワーキンググループ

日時：第1土曜日 13:30～14:45（※年休日の場合は要相談）
※日曜が定例になる場合がありますので、事前に日程変更の通知を御覧下さい
※お申し込みは不要です。

場所：花園生活支援センター（裏面参照）
参加費：無料
申込・問合せ先：東大阪市 地域包括ケア推進課
☎06-4309-3013（直、夜間）

毎月第1土曜日
ご本人Gとご家族Gに分かれて
1時間程度過ごします。

楽Café（延べ18回開催 令和4年4月末現在）

	本人	家族
実人数	13人	17人
延べ人数	73人	64人



RAKU Cafe
◎若江岩田

令和3年度の予定

令和3年	4月3日（土）
	5月1日（土）
	6月5日（土）
	7月3日（土）
	8月7日（土）
	9月4日（土）
	10月2日（土）
	11月6日（土）
	12月4日（土）
令和4年	1月5日（土）※第2
	2月5日（土）
	3月5日（土）

※日曜が定例になる場合がございますので、事前に日程変更の通知を御覧下さい

楽Caféが始まるまで...


平成27年11月～ 平成28年6月 **ある圏域の地域包括支援センターで若年性認知症の当事者会・家族会を開催**
→当事者同士のつながりが大事。ただ、若年性認知症の方々は1中学校区では参加者が少なくなるといった課題も。

平成31年2月 **市全域（第一層）への「認知症の当事者・家族会について」課題提示**
→少ない当事者でも本人同士・家族同士の集いの場が途切れないように1中学校区ではなく、市の課題として取り組む必要があるのではないかと。

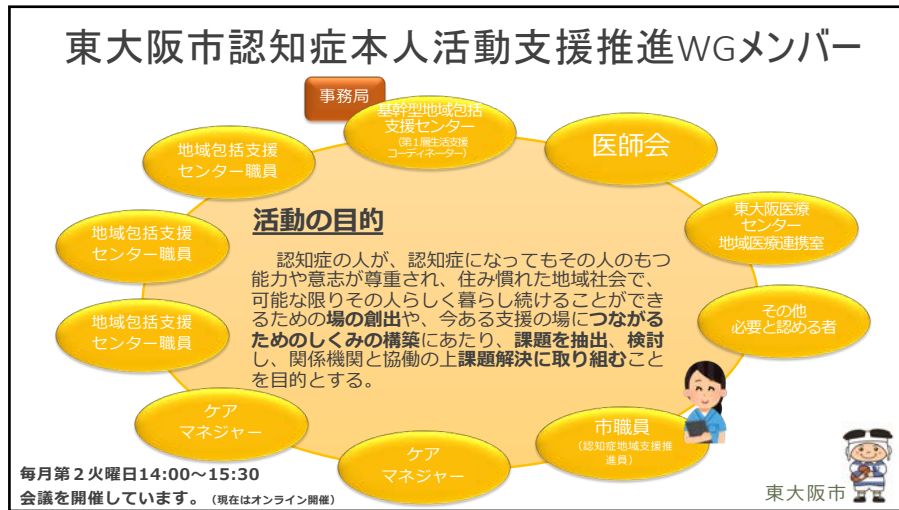
平成31年3月 **東大阪市高齢者地域ケア会議（企画運営会議）**
→若年性認知症Kさん本人の話を聞く。

令和元年8月～ **認知症本人活動支援推進WG 開催**

令和元年12月～ **楽Café 開催**



東大阪市



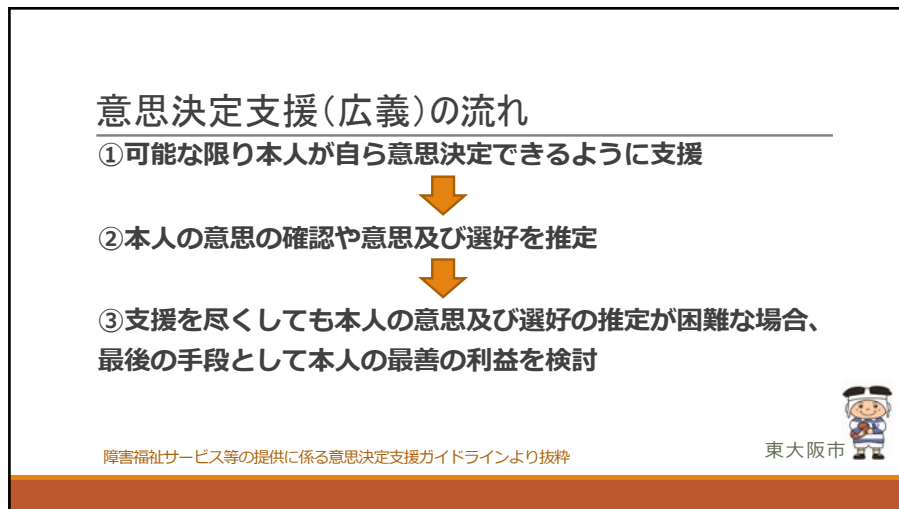
事例紹介

男性 Aさん MMSE5点 介護認定なし 発症から9年目
毎回、妻と一緒に参加

参加きっかけ：もり内科クリニックからの紹介

妻が日常生活のお世話をしており、サービスの導入には否定的であった。楽Caféに参加するようになり、夫以外の若年性認知症の当事者や他の家族の状況を知ったり、介護保険サービス以外の障害福祉サービスを知ることができ、現在は障害福祉サービス自立訓練（生活訓練）を利用している。

東大阪市



意思決定支援プロセスにおける家族

家族も本人の意思決定支援者

家族は、本人の意思に向き合いながら、どうしたらよいか悩む。
(本人の意思と家族の意思が対立する場合もある。)

意思決定支援者（専門職種や行政職員等）は、その家族としての悩みや対立の理由・原因を確認した上で、提供可能な社会資源等について調査検討し、そのような資源を提供しても、本人の意思を尊重することができないかを検討する。

認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインより抜粋

東大阪市

注意点

意思決定能力 = 本人の個別能力+支援者の支援能力

支援者の支援能力が問われている

- ・本人が決められないときに…
 - × 意思決定能力がない 周囲で決める
 - 支援者の支援が足りないかもしれない
 - ⇒意思決定能力評価（支援のプロセスの不足を洗い出す作業）
 - ⇒支援を修正する

認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインより抜粋

東大阪市



まとめ



- ・ 一つ一つの意思決定の積み重ねが緩和ケア
- ・ 本人と家族の両方の人生を大切にしながら、多職種による意思決定支援を行うことが大切

東大阪市での取り組みも発展途上です。

本人さんの希望を聞いていく！一緒に探す！を大切に、**地域連携しながら、『認知症にやさしい東大阪』を目ざしていきます。**